

調査票

| | | |
|--|---|---|
| 番号 | 2-1 | |
| 項目名 | 低炭素型の都市・地域づくり | |
| 施策名 | 集約型都市構造の実現 | |
| 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画制度による都市機能の適正な立地の確保 ・各種都市機能(居住、公共公益施設、商業等)の中心部への集積促進 ・公共交通を中心とした都市・地域総合交通戦略の推進 からなる集約型都市構造の実現を行う。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | — | |
| 取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律(平成 18 年法律第 46 号)の全面施行(平成 19 年 11 月 30 日)により都市計画制度による大規模集客施設等の都市機能の適正な立地を確保するとともに、中心市街地の整備・活性化による都市機能(居住、公共公益施設、商業等)の集積促進、都市・地域総合交通戦略の推進を行うことで、集約型都市構造の実現に向けた取組を推進した。また、環境モデル都市の取組に対する支援や、低炭素都市づくりガイドライン(素案)の策定を行った。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む | 引き続き、上記の取組を推進するとともに、集約型都市構造の実現に向けた取組に対する総合的支援に取組む。また、各環境モデル都市のアクションプラン実施に伴う必要な支援や、低炭素都市づくりガイドラインの策定および普及促進を行う。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | — |
| | 平成20年度(一次補正) | — |
| | 平成20年度(二次補正) | — |
| | 平成21年度 | — |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | — |
| 担当部局・課室名 | 都市・地域整備局 都市・地域政策課、街路交通施設課、まちづくり推進課、都市計画課 道路局 企画課 道路経済調査室 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|-------------------|
| 番号 | 2-1 | |
| 項目名 | 低炭素型の都市・地域づくり | |
| 施策名 | 地区・街区レベルでの包括的な都市環境対策の推進 | |
| 施策の概要 | 集約型都市構造の実現に資する拠点の市街地等において、地区・街区レベルにおける官民共同の包括的な都市環境対策にかかる取組を総合的に推進する。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | — | |
| 取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 集約型都市構造の実現に資する拠点の市街地等において、地区・街区レベルにおける先導的な都市環境対策を強力に推進するため、先導的都市環境形成促進事業により、計画策定、コーディネート及び社会実験・実証実験等に対する支援を実施した。平成 20 年度は 35 都市に支援を実施。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む | 引き続き地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策を行う取組に対する支援を実施する。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | 事業費:640 国費:300 |
| | 平成20年度(一次補正) | 0 |
| | 平成20年度(二次補正) | 事業費:90 国費:45 |
| | 平成21年度 | 事業費:750 国費:350 |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | 0 |
| 担当部局・課室名 | 都市・地域整備局 市街地整備課、街路交通施設課、公園緑地・景観課、都市計画課、都市・地域政策課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|---|---|
| 番号 | 2-1 | |
| 項目名 | 低炭素型の都市・地域づくり | |
| 施策名 | 長期にわたり使用可能な質の高い住宅の普及促進のための法制度の整備 | |
| 施策の概要 | 長期優良住宅について、その建築及び維持保全に関する計画を認定する制度や、認定を受けた計画に係る住宅の流通を促進する制度の創設等の措置を講ずる。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | | |
| 取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | ○長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅の普及を促進することで、環境負荷の低減を図りつつ、良質な住宅ストックを将来世代に継承することで、より豊かでやさしい暮らしへの転換を図ることを目的とする「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」を公布(平成20年12月5日)した。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成21年度の取組を含む | ○「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の施行(平成21年6月4日)。 ○平成21年10月末現在、全国で24,680件の長期優良住宅を認定。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | — |
| | 平成20年度(一次補正) | — |
| | 平成20年度(二次補正) | — |
| | 平成21年度 | — |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | — |
| 担当部局・課室名 | 住宅局住宅生産課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|---|
| 番号 | 2-1 | |
| 項目名 | 低炭素型の都市・地域づくり | |
| 施策名 | 長期優良住宅普及促進税制の創設 | |
| 施策の概要 | 一定の基準に適合する認定長期優良住宅に係る登録免許税、不動産取得税、固定資産税について、一般の住宅に比べ更に軽減する特例措置を創設する。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | — | |
| 取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行の日(平成 21 年6月4日)からの適用のため、平成 20 年度における定量的な実績はない。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 21 年度 of 取組を含む | 長期優良住宅普及促進税制の延長要望(適用期限を2年延長) (現制度の適用期限:平成 22 年3月 31 日) | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | — |
| | 平成20年度(一次補正) | — |
| | 平成20年度(二次補正) | — |
| | 平成21年度 | — |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | — |
| 担当部局・課室名 | 住宅局 住宅総合整備課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|---|-------------------------------|
| 番号 | 2-1 | |
| 項目名 | 低炭素型の都市・地域づくり | |
| 施策名 | 長期優良住宅等推進事業 | |
| 施策の概要 | 長期優良住宅の普及・促進のため、先導的な材料・技術・システム等が導入される等の長期優良住宅にふさわしい提案を有し、長期優良住宅の普及啓発に寄与する事業に対して補助を行う。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | — | |
| 取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 先導的な材料・技術・システムが導入されるものであって、住宅の長寿命化に向けた普及啓発に寄与する事業について2回の公募を行い、優れた提案として88件の事業を採択。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む | 引き続き事業を実施 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | 事業費:17,750百万円 国費:13,000百万円 |
| | 平成20年度(一次補正) | — |
| | 平成20年度(二次補正) | — |
| | 平成21年度 | 事業費:25,100百万円 国費:17,000百万円 |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | — |
| 担当部局・課室名 | 住宅局市街地建築課 市街地住宅整備室 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|---|-----|
| 番号 | 2-1 | |
| 項目名 | 低炭素型の都市・地域づくり | |
| 施策名 | 住宅履歴情報の整備 | |
| 施策の概要 | 円滑な住宅流通や計画的な維持管理等を可能とするため、新築、改修、修繕、点検時等において、設計図書や施工内容等の情報が確実に蓄積され、いつでも活用できる仕組みの整備とその普及を推進する。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | | |
| 取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 住宅履歴情報整備検討委員会において、学識経験者及び住宅の供給・維持管理・流通等に関する多様な関係者等の参画により、住宅履歴情報に必要な標準形の情報項目や共通ルールのあり方、普及方策の検討を行い、「住宅履歴情報の蓄積・活用の指針」を作成した。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成21年度の取組を含む | <p>○、住宅履歴情報整備検討委員会において、住宅履歴情報の蓄積・活用に向けて具体的な方法について平成19年度からの3年間の検討内容のとりまとめを行う。</p> <p>○平成20年度に作成した「住宅履歴情報の蓄積・活用の指針」がデフォルトスタンダードとして、最低限必要な共通の仕組みとなるよう、社会実験により検証を行っている。</p> <p>○住宅履歴情報の蓄積の取組みへの普及促進を図るため、パンフレット等のツールの作成及びイベントの開催等を実施。</p> | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | 400 |
| | 平成20年度(一次補正) | — |
| | 平成20年度(二次補正) | — |
| | 平成21年度 | 380 |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | — |
| 担当部局・課室名 | 住宅局住宅生産課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|---|
| 番号 | 2-1 | |
| 項目名 | 低炭素型の都市・地域づくり | |
| 施策名 | 長期優良住宅に対応した住宅ローンの実施 | |
| 施策の概要 | 長期優良住宅に対応した民間住宅ローンの開発を促進する観点から、住宅金融支援機構の証券化支援業務について、償還期間を最長 50 年とする制度（「フラット50」）を実施する。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | — | |
| 取組状況 （平成 20 年度） ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 長期の償還期間となるため、アシュアブル（債務承継可能）とする等のローンの内容の検討を行った。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む | 「長期優良住宅等の普及の促進に関する法律」（平成 20 年、第 87 号）の施行にあわせて、平成 21 年6月4日から申込受付を開始した。 平成 21 年度フラット50の受理実績（10 月末現在）：8件 | |
| 予算措置状況 （単位：百万円） | 平成20年度 | — |
| | 平成20年度（一次補正） | — |
| | 平成20年度（二次補正） | — |
| | 平成21年度 | — |
| | 平成21年度（補正）※執行停止分を除く | — |
| 担当部局・課室名 | 住宅局総務課民間事業支援調整室 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|-------------------------|
| 番号 | 2-1 | |
| 項目名 | 低炭素型の都市・地域づくり | |
| 施策名 | 長期優良住宅等推進環境整備事業 | |
| 施策の概要 | 長期優良住宅等を推進する環境整備のための担い手の育成、ビジネスモデルの構築を図るため、住替え・二地域居住の推進及び良好な居住環境の整備を推進する住民組織・NPO等への助成を行う。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | — | |
| 取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 以下の事業に対する支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 良好な基盤・まちなみ整備等居住環境整備に資する協定等の締結又は運用等を行う事業 ・ 住替え・二地域居住等を推進するための住宅の再生、流通の促進等を行う事業、又は、これを支援するための関係情報の一元的な集約・提供を行う事業 ・ 上記の事業の実施のために必要な調査研究等の事業、これらの成果に関する情報提供に関する事業、又はマニュアルの作成等モデル事業の一般化・普及・啓発のための事業 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成21年度を取組を含む | 新たに以下の事業に対する支援を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 良好な居住環境形成に向けた建築協定の活用・運営事業 ・ 良好な居住環境形成に向けた建築デザインの誘導事業 ・ 消費者が安心して権利を取得できる枠組みが整備されたタイムシェア型住宅供給に係る事業スキームの策定を行う事業 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | 事業費:400百万円 国費:400百万円 |
| | 平成20年度(一次補正) | — |
| | 平成20年度(二次補正) | — |
| | 平成21年度 | 事業費:500百万円 国費:500百万円 |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | — |
| 担当部局・課室名 | 住宅局市街地建築課 市街地住宅整備室 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|---|---------|
| 番号 | 1-1, 2-1, 2-2 | |
| 項目名 | 環境に配慮したまちづくり・公共交通 低炭素型の都市・地域づくり 低炭素型の交通・物流システムの構築 | |
| 施策名 | 環境的に持続可能な交通(EST)の普及展開 | |
| 施策の概要 | ESTの推進を目指す自発的な地域に対し、平成17年度から実施しているESTモデル事業の成果を情報提供するとともに、公共交通機関の利用促進、低公害車の導入促進、普及啓発等の分野に関し関係省庁が連携して支援することにより、地域の特色を活かしたESTの全国への普及展開を図る。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | 地域の特色を活かしたESTの実現に取り組む自発的な地域に対し、これまでのEST取組成果の情報提供等を通じ、全国規模でESTを普及展開する。 (※数値目標の設定はとくになし) | |
| 取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>○ESTモデル事業(平成17、18年度選定地域)への支援</p> <p>ESTの推進を目指す先導的な地域に対し、関係省庁とも連携して、公共交通機関の利用促進、交通流の円滑化対策、低公害車の導入促進、普及啓発等の支援策を実施した。</p> <p>(※平成17年度選定地域は平成20年度にモデル事業を終了。平成18年度選定地域については平成21年度に終了予定)</p> <p>○EST普及推進事業</p> <p>平成20年度より積極的にEST普及推進に取り組む地域を「EST普及推進地域」として選定し、国として支援を実施している。平成20年度については3地域(千歳市、恵庭市、松山市)を選定した。</p> | |
| 今後の見通し・課題 ※平成21年度取組を含む | 平成16～18年度にかけて選定した27箇所のモデル事業の分析及び有効性の検証を行う。また、EST実現に取り組む地域に対し情報提供を行うため、これらの分析・検証結果をデータベース化し情報発信する環境整備を実施する。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | - |
| | 平成20年度(一次補正) | - |
| | 平成20年度(二次補正) | - |
| | 平成21年度 | 6,794千円 |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | - |
| 担当部局・課室名 | 総合政策局 環境政策課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|---|----|
| 番号 | 2-1 | |
| 項目名 | 低炭素型の都市・地域づくり | |
| 施策名 | 集約型都市構造を形成する緑のあり方の検討 | |
| 施策の概要 | 集約型都市構造の骨格を形成する緑の保全・創出方策の検討を行う。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | — | |
| 取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 集約型都市構造に向けた都市の緑の保全・創出方策の総合的な検討を実施。 平成 20 年度にて取組終了。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む | — | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | 17 |
| | 平成20年度(一次補正) | 0 |
| | 平成20年度(二次補正) | 0 |
| | 平成21年度 | — |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | — |
| 担当部局・課室名 | 都市・地域整備局 公園緑地・景観課 緑地環境室 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|--|
| 番号 | 2-1 | |
| 項目名 | 低炭素型の都市・地域づくり | |
| 施策名 | 下水熱の活用 | |
| 施策の概要 | 下水及び下水処理水の有する熱(下水熱)の利用により、地域における効率的なエネルギー供給を行う。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | | |
| 取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 新世代下水道支援事業未利用エネルギー活用型により、下水熱を有効利用した地域冷暖房等の新エネルギー利用に関する取組を推進。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む | 温暖化対策の推進に向けて、未利用エネルギーである下水熱の活用を推進する必要がある。平成 21 年度は引き続き上記取組を実施。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | 事業費:1,290,845 百万円の内数 国費: 662,042 百万円の内数 |
| | 平成20年度(一次補正) | 0 |
| | 平成20年度(二次補正) | 事業費:19,648 百万円の内数 国費: 10,000 百万円の内数 |
| | 平成21年度 | 事業費:1,246,104 百万円の内数 国費: 632,772 百万円の内数 |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | 事業費:39,178 百万円の内数 国費: 20,089 百万円の内数 |
| 担当部局・課室名 | 都市・地域整備局 下水道部 下水道企画課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|---|---|------|
| 番号 | 2-1 | |
| 項目名 | 低炭素型の都市・地域づくり | |
| 施策名 | より環境負荷の少ない住宅・建築物の開発・普及 | |
| 施策の概要 | <p>躯体の断熱性や建築設備の効率性などの省エネルギー性能の高い住宅・建築物の普及を促し、省エネ機器の導入や再生可能エネルギー利用の促進との連携を図りつつ、住宅・建築物における省エネルギーを促進する。</p> | |
| <p>施策の目標</p> <p>※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載</p> | | |
| <p>取組状況</p> <p>(平成20年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p> | <p>①住宅の省エネ性能の確保等の省エネ対策の強化に向けた検討</p> <p>住宅の省エネ性能の確保に向けて、各地の構法ごとの特徴や対応可能性等を踏まえ、確保する省エネ性能の水準や当該水準を実現するための具体的な仕様等について検討を実施。</p> <p>②建築物(非住宅)のより高い省エネ性能の実現を可能とする誘導的基準の策定に係る検討</p> <p>省エネ技術の開発の進展や普及の実態を踏まえたより高い省エネ性能の実現を可能とする誘導的な基準の策定に向け、用途や規模ごとなどに適用可能な省エネ技術の種類や普及状況の実態調査やエネルギー使用量の実測等を実施。</p> | |
| <p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成21年度を取組を含む</p> | <p>○断熱材、給湯機器、空調機器、太陽光発電設備等の住宅のエネルギー使用量に係わる建材や住宅設備のうち、現状のトップレベルの省エネ性能を有する建材や建築設備について調査を行うとともに、これらの建材や建築設備を住宅で使用する際の検討モデルの作成を行う。</p> | |
| <p>予算措置状況</p> <p>(単位:百万円)</p> | 平成20年度 | 12.7 |
| | 平成20年度(一次補正) | — |
| | 平成20年度(二次補正) | — |
| | 平成21年度 | 27.5 |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | — |
| 担当部局・課室名 | 住宅局住宅生産課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|---|
| 番号 | 1-5、2-1 | |
| 項目名 | 住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素型の都市・地域づくり | |
| 施策名 | 改正省エネ法による住宅・建築物の省エネ性能の向上 | |
| 施策の概要 | 大規模な住宅・建築物に係る担保措置を強化するとともに、住宅・建築物に係る省エネルギー措置の届出等の義務付けの対象について、一定の中小規模の住宅・建築物へ拡大するなど改正省エネ法により、住宅・建築物の省エネ性能の向上を促進。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | 新築住宅における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 66%(2010年度) 新築建築物における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 85%(2010年度) | |
| 取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | ○第169回国会において省エネ法を改正し、大規模な住宅・建築物に係る担保措置の強化を行うとともに、住宅・建築物に係る省エネ措置の届出等の義務づけ対象を一定の中小規模の住宅・建築物へ拡大する等の措置を講じた。 平成19年度省エネ適合率 新築建築物(2,000m ² 以上)85% 新築住宅 36% | |
| 今後の見通し・課題 ※平成21年度を取組を含む | ○大規模な住宅・建築物に係る担保措置の強化等に係る措置について一部施行(平成21年4月1日) ○平成22年4月1日施行予定の住宅・建築物に係る省エネ措置の届出対象の拡大に係る措置の円滑な施行に向け、所管行政庁、関係事業者等に対する講習会を開催(行政向け全国10カ所、事業者向け全国150カ所)して、周知徹底を図る。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | — |
| | 平成20年度(一次補正) | — |
| | 平成20年度(二次補正) | — |
| | 平成21年度 | — |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | — |
| 担当部局・課室名 | 住宅局 住宅生産課・建築指導課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|---|
| 番号 | 1-5, 2-1 | |
| 項目名 | 住宅・建築物の省エネ性能の向上 | |
| 施策名 | 住宅の省エネ改修促進税制による住宅の省エネ性能の向上の支援 | |
| 施策の概要 | 一定の要件を満たす住宅の省エネ改修工事等に充てた借入金を有する場合の所得税額の控除額に対する特例措置及び固定資産税の減額措置を創設する。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | 新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010 年度) 新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010 年度) | |
| 取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | ○省エネ改修促進税制(省エネ改修工事を行った場合の所得税控除を行う特例措置)を創設 ○省エネ改修工事を行った場合の当該家屋に係る翌年度分の固定資産税の減額する措置を創設 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む | ○省エネ改修に係る投資型減税の創設 ○省エネ改修促進税制について適用期間を平成25年12月31日までに延長 ○所得税の控除額に対する特例措置については継続的に実施。固定資産税の減額措置については、平成 25 年 3 月 31 日までの延長を要望中。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | — |
| | 平成20年度(一次補正) | — |
| | 平成20年度(二次補正) | — |
| | 平成21年度 | — |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | — |
| 担当部局・課室名 | 住宅局住宅生産課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|---|
| 番号 | 1-5、2-1 | |
| 項目名 | 住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素型の都市・地域づくり | |
| 施策名 | エネルギー需給構造改革推進投資促進税制による建築物の省エネ性能の向上の支援 | |
| 施策の概要 | 省エネ効果の高い窓等の断熱と空調、換気、照明、給湯等の建築設備から構成される省エネビルシステム等を対象として法人税等の特例措置を行う。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | 新築住宅における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 66%(2010年度) 新築建築物における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 85%(2010年度) | |
| 取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | ○エネルギー需給構造改革推進投資促進税制に業務部門の省エネ対策効果が高い省エネビルシステムを対象設備に追加した上で、以下の特例処置を2年延長した。 ・所得税・法人税・法人住民税・事業税の取得価格の30%の特別償却 ・中小企業者等は、取得価格の7%の税額控除との選択が可能。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成21年度の取組を含む | ○平成21年度税制改正により、平成21年4月1日から2年間は初年度即時償却(取得価格の全額(100%))ができることとしている。なおこの改正に伴い、適用期限を2年延長した。 ○引き続き、本税制の広報活動に取り組むとともに、より使いやすい税制に変更する事も検討する。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | — |
| | 平成20年度(一次補正) | — |
| | 平成20年度(二次補正) | — |
| | 平成21年度 | — |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | — |
| 担当部局・課室名 | 住宅局 建築指導課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|---|------------------------|
| 番号 | 1-5、2-1 | |
| 項目名 | 住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素型の都市・地域づくり | |
| 施策名 | 住宅・建築物省CO2推進事業 | |
| 施策の概要 | 先進的かつ効果的な省CO2技術が導入された住宅・建築物のモデルプロジェクトに対する補助を行う。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | 新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010年度) 新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010年度) | |
| 取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | ○省CO2の実現性に優れたリーディングプロジェクトとなる住宅・建築物プロジェクトを広く民間等から提案を募り、支援を行うことにより、住宅・建築物における省CO2対策の強力な推進を図っている。 ○応募・採択の実績 ・平成 20 年度第 1 回 (H20.4.11~5.12) 応募 120 件、採択 10 件 ・平成 20 年度第 2 回 (H20.8.1~9.12) 応募 35 件、採択 10 件 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む | ○引き続き住宅・建築物における省CO2対策のモデルプロジェクトの推進を図っている。 ○応募・採択の実績 ・平成 21 年度第 1 回 (H21.2.6~3.31) 応募 46 件、採択 16 件 ・平成 21 年度第 2 回(H21.7.15~8.25) 応募 52 件、採択 20 件 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | 事業費:9,600 国費:5,000 |
| | 平成20年度(一次補正) | — |
| | 平成20年度(二次補正) | 事業費:10,020 国費:5,010 |
| | 平成21年度 | 事業費:13,800 国費:7,000 |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | 事業費:21,000 国費:7,000 |
| 担当部局・課室名 | 住宅局 住宅生産課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|---|-----|
| 番号 | 1-5, 2-1 | |
| 項目名 | 住宅・建築物の省エネ性能の向上 | |
| 施策名 | 中小事業者等の省エネ対策に係る施工技術等の導入の促進 | |
| 施策の概要 | 中小事業者等による省エネ対策の円滑化を図るため、断熱性能等の向上に係る施工技術等の導入の促進や事業者を通じた消費者への啓発等に対する支援を行う。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | 新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010年度) 新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010年度) | |
| 取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | ○「住宅・建築物の省エネ法等に関する講習会」を全国100カ所で実施。 ○「住宅事業建築主の判断の基準に関する講習会」を10カ所で実施。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む | ○「住宅・建築物の省エネ法等に関する講習会」を全国150カ所で実施。 ○「住宅事業建築主の判断の基準に関する講習会」を20カ所で実施。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | 300 |
| | 平成20年度(一次補正) | — |
| | 平成20年度(二次補正) | — |
| | 平成21年度 | 300 |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | — |
| 担当部局・課室名 | 住宅局住宅生産課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|----|
| 番号 | 1-5, 2-1 | |
| 項目名 | 住宅・建築物の省エネ性能の向上 | |
| 施策名 | 住宅設備を含めた総合的な省エネ評価手法の開発の推進 | |
| 施策の概要 | 住宅におけるエネルギー消費をより一層削減するため、外壁等の断熱性能のみならず、住宅設備のエネルギー効率を含めた総合的かつ汎用性の高い省エネ性能の評価方法を開発する。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | 新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010年度) 新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010年度) | |
| 取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 改正省エネ法により、住宅事業建築主が新築し販売する一戸建ての住宅について省エネルギー性能の向上を促す措置を導入し、その基準として、「住宅事業建築主の判断の基準」を定めた。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む | 平成21年6月に「住宅事業建築主が住宅の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止及び住宅に設ける空気調和設備等に係るエネルギーの効率的利用のために特定住宅に必要とされる性能の表示に関し講ずべき措置に関する指針」を定め、住宅省エネラベルを活用して戸建住宅の省エネルギー性能を表示できることとした。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | 31 |
| | 平成20年度(一次補正) | — |
| | 平成20年度(二次補正) | — |
| | 平成21年度 | — |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | — |
| 担当部局・課室名 | 住宅局住宅生産課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|---|---|
| 番号 | 1-5、2-1、4-1、5-1 | |
| 項目名 | 住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素型の都市・地域づくり ライフスタイル・ビジネススタイルの変革 技術開発の推進・支援 | |
| 施策名 | 住宅・建築物に関する総合的な環境性能評価手法(CASBEE)の開発・普及 | |
| 施策の概要 | 住宅・建築物の居住性(室内環境)の向上と地球環境への負荷の低減等を、総合的な環境性能として一体的に評価を行い、評価結果を分かり易い指標として示す建築物総合環境性能評価システムの開発・普及を推進。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | 新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010 年度) 新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010 年度) | |
| 取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | ○住宅・建築物の居住性(室内環境)の向上と地球環境への負荷の低減等を、総合的な環境性能として一体的に評価を行い、評価結果を分かり易い指標として示す建築物総合環境性能評価システム(CASBEE: Comprehensive Assessment System for Building Environmental Efficiency)の開発・普及を推進した。 ○CASBEE 新築、CASBEE 既築、CASBEE 改修、CASBEE 新築(簡易版)、の評価マニュアルの改訂を行った。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む | ○引き続き、建築物総合環境性能評価システムの開発・普及を推進する。 ○低炭素対応の CASBEE 新築(2010年版)を開発。 ○CASBEE 既築(簡易版)、CASBEE 改修(簡易版)の評価マニュアルを整備しているところ。 ○不動産鑑定に利用可能な CASBEE の利用ガイドラインを作成しているところ。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | — |
| | 平成20年度(一次補正) | — |
| | 平成20年度(二次補正) | — |
| | 平成21年度 | — |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | — |
| 担当部局・課室名 | 住宅局 住宅生産課・建築指導課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|---|
| 番号 | 1-5, 2-1, 4-1 | |
| 項目名 | 住宅・建築物の省エネ性能の向上 | |
| 施策名 | 住宅性能表示制度の普及推進 | |
| 施策の概要 | 住宅品質確保法による、省エネ性能等住宅の性能について消費者に分かりやすく表示する制度(住宅性能表示制度)の普及を推進。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | <p>新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010年度)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010年度)</p> | |
| 取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>○インターネットやパンフレット等の各種媒体による制度の PR、地方公共団体等の各種団体が行う普及活動への支援等を行うことにより、制度の普及を促進。</p> <p>○設計住宅性能評価交付戸数: 200,097戸(19.3%※) ※平成20年度の着工戸数に対する設計住宅性能評価の交付戸数の割合</p> | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む | ○引き続き、インターネットやパンフレット等の各種媒体による制度の PR、地方公共団体等の各種団体が行う普及活動への支援等を行うことにより、住宅性能表示制度の普及を推進。 | |
| 予算措置状況 (単位: 百万円) | 平成20年度 | — |
| | 平成20年度(一次補正) | — |
| | 平成20年度(二次補正) | — |
| | 平成21年度 | — |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | — |
| 担当部局・課室名 | 住宅局住宅生産課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|---|------------------|
| 番号 | 1-5-2-1(再掲) | |
| 項目名 | 住宅・建築物の省エネ性能の向上 | |
| 施策名 | 証券化支援事業の枠組みを活用した優良住宅取得支援制度による省エネルギー性に優れた住宅の誘導 | |
| 施策の概要 | 住宅金融支援機構による証券化支援事業の優良住宅取得支援制度において、省エネルギー性等の観点から良質な住宅の取得を金利引下げにより支援する。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | 新築住宅における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 66%(2010年度) 新築建築物における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 85%(2010年度) | |
| 取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 平成20年度 優良住宅取得支援制度の資金実行件数:14,634件 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成21年度 of 取組を含む | 平成21年度 優良住宅取得支援制度の資金実行件数(H22.2月末現在): 17,669件 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | 国費:50,000百万円の内数 |
| | 平成20年度(一次補正) | 国費:20,000百万円の内数 |
| | 平成20年度(二次補正) | — |
| | 平成21年度 | 国費:70,000百万円の内数 |
| | 平成21年度(一次補正)※執行停止分を除く | — |
| | 平成21年度(二次補正) | 国費:260,000百万円の内数 |
| 担当部局・課室名 | 住宅局総務課民間事業支援調整室 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|---|---|
| 番号 | 1-5, 2-1(再掲) | |
| 項目名 | 住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素型の都市・地域づくり | |
| 施策名 | 地域住宅交付金を活用した地域の創意工夫による省エネ住宅等の普及促進 | |
| 施策の概要 | 公営住宅の省エネ性能の向上を図る観点から、省エネ改修等の公営住宅ストック総合改善事業について助成を行うほか、提案事業として、省エネ住宅等の普及促進に資する施策に対して助成する。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | 新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010年度) 新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010年度) | |
| 取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | ○平成20年度当初予算において、公営住宅等の性能の向上を図る観点から、省エネ改修等の公営住宅等ストック総合改善事業等について助成対象となる公営住宅等の建設年度に係る要件の緩和を行ったところ(平成2年度以前に整備されたもの→平成6年度以前に整備されたもの)。 ○省エネ住宅等の普及促進に資する提案事業(平成 20 年度最終実施計画時点) 事業主体数: 128主体 平成20年度交付対象事業費: 773百万円 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む | ○平成21年度一次補正予算において、省エネ対策に係る公営住宅等ストック総合改善事業等について助成対象となる公営住宅等の建設年度に係る要件(平成6年度以前に整備されたものに限定)の撤廃を行ったところ。 ○省エネ住宅等の普及促進に資する提案事業(平成 21 年度最終実施計画時点) 事業主体数: 190主体 平成21年度交付対象事業費: 1, 604百万円 | |
| 予算措置状況 (単位: 百万円) | 平成20年度 | 事業費: 418, 167百万円の内数 国費: 193, 000百万円の内数 |
| | 平成20年度(一次補正) | - |
| | 平成20年度(二次補正) | - |
| | 平成21年度 | 事業費: 419, 700百万円の内数 国費: 194, 000百万円の内数 |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | 事業費: 18, 309百万円の内数 国費: 8, 000百万円の内数 |
| 担当部局・課室名 | 住宅局 住宅総合整備課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|---|-----|
| 番号 | 2-1 | |
| 項目名 | 低炭素型の都市・地域づくり | |
| 施策名 | 炭素の固定に資する木造住宅の振興 | |
| 施策の概要 | 林業等他の産業と連携した地域の木造住宅市場の活性化や中小住宅生産者の技術力の向上等の取組を推進。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | | |
| 取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>○住宅関連事業者からなる事業者が地域において行う木造住宅の供給体制整備、普及推進、担い手育成、企画開発その他の事業に対して補助を行う。</p> <p>○応募・採択の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度第1回(H21.4.25～6.16) 応募108件、採択31件 ・平成21年度第2回(H21.10.17～11.28) 応募40件、採択23件 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成21年度の取組を含む | <p>○引き続き上記補助事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度第1回(H21.2.4～3.6) 応募108件、採択36件 ・平成21年度第2回(H21.7.13～8.19) 応募74件、採択26件 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | 600 |
| | 平成20年度(一次補正) | — |
| | 平成20年度(二次補正) | — |
| | 平成21年度 | 580 |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | — |
| 担当部局・課室名 | 住宅局住宅生産課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|-------------------------|
| 番号 | 2-1 | |
| 項目名 | 低炭素型の都市・地域づくり | |
| 施策名 | 北海道環境イニシアティブの推進 | |
| 施策の概要 | 地球環境問題をテーマとする北海道洞爺湖サミットの開催を契機として、多様な主体との連携・協働により、我が国の環境政策の先駆的取組としてモデルとなる施策を展開。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | - | |
| 取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>①雄大な自然の恵みを体感する世界に開かれた「美しい北海道づくり」</p> <p>②低炭素社会に向けた「北の暮らしのイノベーション」</p> <p>を一層推進するため、多様な主体との連携・協働により、下記の取組を代表とする、モデル的な施策を展開した。</p> <p>○地域住民・NPO等と連携した「河川・湿地等の自然再生」や「花いっぱいプロジェクト」等美しい景観づくり、北海道観光の魅力の向上に資する取組の推進</p> <p>○観光客参加の下、地域住民、NPO等が連携し、観光のための移動で発生するCO2 排出分に見合う植樹活動等を進める、カーボンオフセット型ツアーによる「シーニックの森」づくりの推進</p> <p>○「産業排熱等を有効活用した地球にやさしい北国の居住形態の創出に関する調査」など、未利用熱源の先進的な有効利用に関する事業の実施及び普及啓発</p> <p>○「北海道に適した新たなバイオマス資源の導入促進事業」、「地域の未利用バイオマス資源活用実証調査」など、地域のバイオマス資源等の有効利用に関する事業の実施及び普及啓発</p> | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む | 平成21年度以降は、地域づくりや観光地づくりの分野において環境に配慮した取組を推進するとともに、「北海道エコ・コンストラクション・イニシアティブ」(優れた自然環境を有する北海道の社会資本整備に当たり、特に工事段階における、様々な先駆的・実験的な環境対策)等の取組を推進する。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | 620,919 百万円の内数 |
| | 平成20年度(一次補正) | 26,504 百万円の内数 |
| | 平成20年度(二次補正) | 27,868 百万円の内数 |
| | 平成21年度 | 585,512 百万円の内数 |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | 119,043 百万円の内数※執行停止分を含む |
| 担当部局・課室名 | 北海道局 参事官室 | |
| 備考 | 施策の性質上、予算額の切り分けは困難。 | |

調査票

| | | |
|--|---|-----|
| 番号 | 2-1 | |
| 項目名 | 低炭素型の都市・地域づくり | |
| 施策名 | 自律移動支援システムの開発・普及 | |
| 施策の概要 | ITを活かしたユビキタス技術を活用し、身体的状況、年齢、言語等を問わず、「いつでも、どこでも、だれでも」移動等に関する情報を入手することを可能にする自律移動支援システムを確立する。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | — | |
| 取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 民間企業等の参画を想定して、全国5箇所で実証実験を実施。これまでの検討や実証実験の結果を踏まえ、定常的な自律移動支援サービスを行うための基本的なルールを「自律移動支援システムに関する技術仕様(案)」としてまとめた。また、今後の目指すべき方向性について提言をまとめた。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む | — | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | 526 |
| | 平成20年度(一次補正) | 0 |
| | 平成20年度(二次補正) | 0 |
| | 平成21年度 | 0 |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | 0 |
| 担当部局・課室名 | 政策統括官付参事官 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|---|----------|
| 番号 | 1-1, 2-1, 2-2 | |
| 項目名 | 環境に配慮したまちづくり・公共交通 低炭素型の都市・地域づくり 低炭素型の交通・物流システムの構築 | |
| 施策名 | 環境的に持続可能な交通(EST)の普及展開 | |
| 施策の概要 | ESTの推進を目指す自発的な地域に対し、平成17年度から実施しているESTモデル事業の成果を情報提供するとともに、公共交通機関の利用促進、低公害車の導入促進、普及啓発等の分野に関し関係省庁が連携して支援することにより、地域の特色を活かしたESTの全国への普及展開を図る。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | 地域の特色を活かしたESTの実現に取り組む自発的な地域に対し、これまでのEST取組成果の情報提供等を通じ、全国規模でESTを普及展開する。 (※数値目標の設定はとくになし) | |
| 取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>○ESTモデル事業(平成17、18年度選定地域)への支援</p> <p>ESTの推進を目指す先導的な地域に対し、関係省庁とも連携して、公共交通機関の利用促進、交通流の円滑化対策、低公害車の導入促進、普及啓発等の支援策を実施した。</p> <p>(※平成17年度選定地域は平成20年度にモデル事業を終了。平成18年度選定地域については平成21年度に終了予定)</p> <p>○EST普及推進事業</p> <p>平成20年度より積極的にEST普及推進に取り組む地域を「EST普及推進地域」として選定し、国として支援を実施している。平成20年度については3地域(千歳市、恵庭市、松山市)を選定した。</p> | |
| 今後の見通し・課題 ※平成21年度取組を含む | 平成16～18年度にかけて選定した27箇所のモデル事業の分析及び有効性の検証を行う。また、EST実現に取り組む地域に対し情報提供を行うため、これらの分析・検証結果をデータベース化し情報発信する環境整備を実施する。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | - |
| | 平成20年度(一次補正) | - |
| | 平成20年度(二次補正) | - |
| | 平成21年度 | 6,794 千円 |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | - |
| 担当部局・課室名 | 総合政策局 環境政策課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|---|------|
| 番号 | 2-2 | |
| 項目名 | 低炭素型の交通・物流システムの構築 | |
| 施策名 | 内航海運のグリーン化 | |
| 施策の概要 | 内航海運におけるCO2排出量を削減するため、船舶の実燃費指標である「海の10モード」を内航海運の分野にも拡大することを通じ、新技術等の導入による船舶の省エネ化を促進し、モーダルシフトの推進、外航海運における海洋環境イニシアティブ等の施策と一体となって、低炭素型海運システムの構築を推進する。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | 内航海運からのCO2排出量を 15%削減することを目指す。(平成24年度目途)(検討中) | |
| 取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>・海上貨物輸送へのモーダルシフトの推進</p> <p>平成20年12月に平成20年度の認定事業者を決定。(認定事業者:荷主12者、物流事業者13者)し、平成21年1月に、特に貢献度の高い優良事業者に対して、国土交通省海事局長の表彰を行った。(表彰事業者:荷主12者・物流事業者12者)</p> | |
| 今後の見通し・課題 ※平成21年度取組を含む | <p>平成21年度税制改正において、船舶の特別償却制度(特別償却率16/100(18/100スーパーエコシップ等環境性能の高い船舶);所得税、法人税)の継続・拡充を行った。また、平成21年度に省エネ運航の推進として、内航船への省エネ診断等を実施。</p> <p>引き続き、海上貨物輸送へのモーダルシフトの推進を行うとともに、海上輸送の環境性能向上のための総合対策として、省エネ化等による運航効率化等を推進していく。</p> <p>また、モーダルシフトにおいては荷主への働きかけがきわめて重要であることから、荷主企業の多くを所管する経産省と連携を強化していく。</p> | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | — |
| | 平成20年度(一次補正) | — |
| | 平成20年度(二次補正) | 400 |
| | 平成21年度 | 45 |
| | 平成21年度(一次補正)※執行停止分を除く | 3000 |
| | 平成21年度(二次補正) | 5000 |
| 担当部局・課室名 | 海事局 安全・環境政策課、総務課財務企画室、内航課、船舶産業課 | |

| | |
|----|--|
| 備考 | |
|----|--|

調査票

| | | |
|--|--|---------------------------------------|
| 番号 | 2-2 | |
| 項目名 | 低炭素型の交通・物流システムの構築 | |
| 施策名 | 港湾における温室効果ガス削減に向けた取組の推進 | |
| 施策の概要 | 国際物流システムにおいて港湾は、海運・鉄道・道路を結びつける役割を果たしており、港湾を中心とする「物流システムの変革」を促すことにより、港湾から排出される温室効果ガスの削減だけでなく、国内全体の削減に貢献することが可能。よって、港湾・航路・輸送モードの転換促進や港湾活動における排出源対策等、港湾における温室効果ガスの削減に向けた取組を推進する。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | — | |
| 取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度に「港湾からの温室効果ガスの削減に関する検討会」を実施し、「港湾における温室効果ガス排出削減計画策定ガイドライン(案)」を取りまとめた。http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk6_000003.html ・(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のエネルギー使用合理化事業者支援事業において、トランスファークレーンのハイブリッド化及びフォークリフトの電動化の補助対象化を検討。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む | <ul style="list-style-type: none"> ・数港のモデル港で温室効果ガス排出削減計画を試行的に策定し、計画策定に係る課題を整理し、港湾における温室効果ガスの削減に向けた取組の推進策を検討する。 ・NEDO の支援制度を活用した荷役機械の省エネ化の推進。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | 事業費:392,411百万円の内数 国費:227,950百万円の内数 |
| | 平成20年度(一次補正) | — |
| | 平成20年度(二次補正) | — |
| | 平成21年度 | 事業費:373,151百万円の内数 国費:219,500百万円の内数 |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | — |
| 担当部局・課室名 | 港湾局国際・環境課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|---|------------------------|
| 番号 | 2-2 | |
| 項目名 | 低炭素型の交通・物流システムの構築 | |
| 施策名 | 空港アクセスの改善 | |
| 施策の概要 | 都市の国際競争力向上に資する速達性・利便性を備えた空港アクセス鉄道を整備することにより、都心～空港間のアクセス利便性の向上を図る。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | - | |
| 取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 空港アクセス鉄道等整備事業費補助により、成田高速鉄道アクセス線について、平成 22 年度の開業に向けた整備の支援を行った。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 21 年度 of 取組を含む | 引き続き、空港アクセス鉄道等整備事業費補助により、成田高速鉄道アクセス線の平成 22 年度内開業へ向けた取組の支援を行う。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | 事業費:16,370 国費:4,265 |
| | 平成20年度(一次補正) | - |
| | 平成20年度(二次補正) | 事業費:7,500 国費:2,000 |
| | 平成21年度 | 事業費:12,619 国費:3,365 |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | - |
| 担当部局・課室名 | 国土交通省鉄道局財務課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|---|-----------------------|
| 番号 | 2-2 | |
| 項目名 | 低炭素型の交通・物流システムの構築 | |
| 施策名 | 都市鉄道の利便増進 | |
| 施策の概要 | 既存ストックを有効活用し、都市鉄道の利便の増進を図るため、連絡線等の整備による速達性の向上、周辺整備と一体的な駅整備による交通結節機能の高度化を推進。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | - | |
| 取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>相鉄・JR直通線（西谷～横浜羽沢付近間 2.7 km）については平成 26 年度完成に向け、整備を実施した。</p> <p>相鉄・東急直通線（横浜羽沢付近～日吉間 10.0 km）については平成 30 年度完成に向け、整備を実施した。</p> <p>阪神三宮駅整備 については平成 24 年度完成に向け、整備を実施した。</p> | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む | 引き続き、継続事業について計画期間内の完成に向け整備を促進する。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | 事業費:4,599 国費:1,533 |
| | 平成20年度(一次補正) | - |
| | 平成20年度(二次補正) | - |
| | 平成21年度 | 事業費:8,712 国費:2,904 |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | 事業費:7,281 国費:2,427 |
| 担当部局・課室名 | 鉄道局 都市鉄道課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|---|---------------------|
| 番号 | 2-2 | |
| 項目名 | 低炭素型の交通・物流システムの構築 | |
| 施策名 | 幹線鉄道の活性化 | |
| 施策の概要 | <p>まちづくりや地域の活性化にも資する幹線鉄道の高速化を図ることにより既存ストックを最大限有効に活用した効率的な鉄道整備を推進する。(20年度まで)</p> <p>高速輸送体系の形成の促進に資するため、第三セクターが行う幹線鉄道等の高速化のための鉄道施設整備を推進する。(21年度から)</p> | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | — | |
| 取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>○宇野線・本四備讃線(岡山・児島間)及び三岐鉄道北勢線(西桑名・阿下喜間)における高速化事業</p> <p>駅周辺整備等沿線のまちづくり事業と連携した在来線の高速化を実施し、相乗的な沿線地域の活性化を図った。</p> <p>(※宇野線・本四備讃線は平成15年度より事業を開始、平成21年3月供用開始。三岐鉄道北勢線は平成16年より事業を開始、平成21年3月供用開始。)</p> | |
| 今後の見通し・課題 ※平成21年度の取組を含む | <p>○札幌線(桑園・北海道医療大学間)における高速化事業</p> <p>札幌線のうち札幌圏輸送の使命を担う桑園・北海道医療大学間を電化することにより、札幌圏一体となった高速鉄道ネットワークを形成し、所要時間短縮、混雑緩和、冷房化率向上などのサービスのレベルアップを図るとともに、環境負荷の低減(CO2排出量の削減、騒音の低減)および経営の効率化を図る。</p> <p>(平成21年度より事業を開始、平成23年度末供用開始予定。)</p> | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | 事業費:1,151 国費:307 |
| | 平成20年度(一次補正) | — |
| | 平成20年度(二次補正) | — |
| | 平成21年度 | — |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | 事業費:3,500 国費:700 |
| 担当部局・課室名 | 鉄道局 総務課 JR 担当室、幹線鉄道課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|---|
| 番号 | 2-2 | |
| 項目名 | 低炭素型の交通・物流システムの構築 | |
| 施策名 | 海上貨物輸送へのモーダルシフトの推進 | |
| 施策の概要 | <p>・フェリー、RORO船、コンテナ船、自動車船を一定程度利用するモーダルシフト貢献企業を選定し、当該選定された企業にエコシップマークの使用を認める等の活用により船を利用したモーダルシフトのアピールを行う「エコシップモーダルシフト事業」の実施を予定。</p> <p>・地域単位での協議会等を活用して、海上貨物輸送へのモーダルシフトを推進する。</p> | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | (※数値目標の設定はとくになし) | |
| 取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 平成20年12月に平成20年度の認定事業者を決定。(認定事業者:荷主12者、物流事業者13者)し、平成21年1月に、特に貢献度の高い優良事業者に対して、国土交通省海事局長の表彰を行った。(表彰事業者:荷主12者・物流事業者12者) | |
| 今後の見通し・課題 ※平成21年度取組を含む | 平成20年度に認定した事業者の「エコシップマーク」の使用状況を調査した後、その使用方法の課題を抽出し、「エコシップマーク」の効果的な使用方法を検討する。 さらに「エコシップマーク」の効果的な活用方法を公表することで、さらなる環境にやさしい企業としてのイメージアップに役立てるとともに、物流モードの海上貨物輸送へのモーダルシフトを促進させる。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | - |
| | 平成20年度(一次補正) | - |
| | 平成20年度(二次補正) | - |
| | 平成21年度 | - |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | - |
| 担当部局・課室名 | 海事局内航課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|---|---------|
| 番号 | 2-3 | |
| 項目名 | 気候変動への適応策 | |
| 施策名 | 水資源の総合的なマネジメントの推進 | |
| 施策の概要 | 水資源政策を、水資源開発中心から総合水資源管理へと転換する。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | 従前の量的な充足を優先する方策から、危機管理、質の重視、水環境への配慮、水資源の有効活用、気候変動リスクへの対応といった観点から水資源を総合的にマネジメントする施策に転換する。 (※数値目標の設定は特になし) | |
| 取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 国土審議会水資源開発分科会調査企画部会において、気候変動等によるリスクを踏まえた水資源分野における対応策について検討が行われ、平成20年10月に、流域を単位として水にかかわる関係主体による協議会における協議を経てマスタープランを作成することなどの基本的な考え方や、マスタープランに盛り込むべき内容等についての大枠について中間的にとりまとめられた「総合水資源管理について(中間とりまとめ)」が公表された。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む | 今後、総合水資源管理の具体化に向けて、関係する主体の意見等を踏まえ概念・内容を精査し、これを踏まえた気候変動への適応策の具体化及びその推進に取り組む。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | 331(内数) |
| | 平成20年度(一次補正) | - |
| | 平成20年度(二次補正) | - |
| | 平成21年度 | 293(内数) |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | 88(内数) |
| 担当部局・課室名 | 水資源部 水資源計画課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|----------|
| 番号 | 2-3 | |
| 項目名 | 気候変動への適応策 | |
| 施策名 | モンスーンアジア地域の流域管理に貢献 | |
| 施策の概要 | アジア河川流域管理組織ネットワーク(NARBO)を積極的に活用し、アジアモンスーン地域がかかえる流域管理に関する問題・課題の解決に、当該分野の日本の水資源管理技術を活かし、各国の流域管理能力向上へ貢献する。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | — | |
| 取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | ○ワークショップ等を利用した総合水資源管理(IWRM)の促進 日本の有する 総合水資源管理技術をアジア各国に普及しつつ、アジアモンスーン地域のIWRMを促進するため、アジア各国でワークショップ等を実施。また、NARBO等を通じ、その成果について情報発信を行った。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む | ○ワークショップ等を利用した総合水資源管理(IWRM)の促進(継続) ユネスコが平成 21 年 3 月の第 5 回世界水フォーラムで発表した「河川流域における IWRM ガイドライン」を利用し、アジア各国でワークショップ等を開催し、IWRM 促進に努めるとともに、ワークショップの場において出された課題や優良事例を同ガイドラインに反映させる。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | 46百万円の内数 |
| | 平成20年度(一次補正) | 44百万円の内数 |
| | 平成20年度(二次補正) | — |
| | 平成21年度 | 43百万円の内数 |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | — |
| 担当部局・課室名 | 土地・水資源局水資源部水資源計画課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|----------|
| 番号 | 2-3 | |
| 項目名 | 気候変動への適応策 | |
| 施策名 | 河川流域における総合水資源管理(IWRM)ガイドラインの作成 | |
| 施策の概要 | アジア地域の特性を踏まえた河川流域におけるIWRMガイドラインを策定し、各国のIWRM促進を支援する。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | — | |
| 取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | ○ガイドライン作成の支援 ユネスコが平成21年3月の第5回世界水フォーラムで発表した「河川流域におけるIWRMガイドライン」の作成を支援。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成21年度の取組を含む | ○ガイドラインの充実 平成20年度に作成した「河川流域におけるIWRMガイドライン」に環境編を追加作成するため、ユネスコを継続支援。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | 46百万円の内数 |
| | 平成20年度(一次補正) | 44百万円の内数 |
| | 平成20年度(二次補正) | — |
| | 平成21年度 | 43百万円の内数 |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | — |
| 担当部局・課室名 | 土地・水資源局水資源部水資源計画課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|----------|
| 番号 | 2-3,5-4 | |
| 項目名 | 気候変動への適応策 水分野の国際貢献 | |
| 施策名 | 世界水フォーラムを始めとする国際的な議論への参画 | |
| 施策の概要 | 第5回世界水フォーラム等の国際会議開催や、国連の水と衛生に関する諮問委員会(UNSGAB)の支援等を行い、世界の水問題に対する議論と行動をリードする。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | — | |
| 取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>○国際会議への積極的な参加</p> <p>以下の国際会議に参加し、世界の水問題に対する議論と行動をリード。中でも3月に行われた「第5回世界水フォーラム」の閣僚級会議では、「水の安全保障」が大臣声明のキーメッセージの一つとして発せられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国連「水と衛生に関する諮問委員会」第10回会合(日本・東京) ・2008年ストックホルム世界水週間(スウェーデン・ストックホルム) ・第8回アジア・太平洋持続可能な消費生産活動に関する国際会議(フィリピン・セブ) ・国連「水と衛生に関する諮問会議」第11回会合(サウジアラビア・リヤド) ・第23回日中水資源交流会議(日本・東京) ・OECD持続可能な開発グローバルフォーラム「水と衛生への負担可能なアクセスを確実にする持続可能なファイナンス」(フランス・パリ) ・「第5回世界水フォーラム閣僚級会合調整会議」第2回会合(スイス・ジュネーブ) ・G8水と衛生に関する専門家会合(日本・北海道) ・「第5回世界水フォーラム閣僚級会合調整会議」第3回会合(イタリア・ローマ) ・「第5回世界水フォーラム閣僚級会合調整会議」第4回会合(フランス・パリ) ・「第5回世界水フォーラム」(トルコ・イスタンブール) | |
| 今後の見通し・課題 ※平成21年度を取組を含む | <p>○国際会議への積極的な参加(継続)</p> <p>昨年度に引き続き、国際会議に積極的に参加し、世界の水問題に対する議論と行動をリードする。</p> | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | 46百万円の内数 |
| | 平成20年度(一次補正) | 44百万円の内数 |
| | 平成20年度(二次補正) | — |
| | 平成21年度 | 43百万円の内数 |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | — |
| 担当部局・課室名 | 土地・水資源局水資源部水資源計画課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|---|---|
| 番号 | 2-3 | |
| 項目名 | 気候変動への適応策 | |
| 施策名 | 水関連災害分野における地球温暖化に伴う気候変動への適応策 | |
| 施策の概要 | IPCC 第4次評価報告書では、温暖化の緩和策には限界があり、緩和策を行ったとしても気温の上昇は数世紀続くことから、温暖化に伴う様々な影響への適応策を講じていくことが重要とされている。こうした状況を踏まえ、水関連災害分野における地球温暖化に伴う気候変動への適応策を環境行動計画に盛り込み緩和策と適応策を車の両輪として推進していくもの。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | - | |
| 取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 平成20年6月に社会資本整備審議会の答申「水災害分野における地球温暖化に伴う気候変動への適応策のあり方について」をとりまとめた。 http://www.mlit.go.jp/river/basic_info/jigyo_keikaku/gaiyou/kikouhendou/index.html | |
| 今後の見通し・課題 ※平成21年度の取組を含む | 今後は引き続き地球温暖化への適応策の具体化に向けた検討を行う予定。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | - |
| | 平成20年度(一次補正) | - |
| | 平成20年度(二次補正) | - |
| | 平成21年度 | - |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | - |
| 担当部局・課室名 | 河川局河川計画課 河川計画調整室 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|---------------------------------------|
| 番号 | 2-3 | |
| 項目名 | 気候変動への適応策 | |
| 施策名 | 気候変動がもたらす災害リスクを最小化するための港湾施策 | |
| 施策の概要 | 気候変動がもたらす海面の上昇や台風・熱帯低気圧の強大化等の災害リスクの増大に対して、それらを最小化するための港湾施策を実施する。現在、国土交通大臣からの諮問を受けて、交通政策審議会港湾分科会防災・保全部会において検討中。 | |
| 施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載 | - | |
| 取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 交通政策審議会港湾分科会防災・保全部会における5回にわたる議論を踏まえ、平成 21 年 3 月 25 日に交通政策審議会より「地球温暖化に起因する気候変動に対する港湾政策のあり方」が国土交通大臣に対して答申がなされた。 http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s303_bousai01.html | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む | 東京湾沿岸の現時点での高潮防護能力の検証及び長期的な気候変動に対するリスクの把握を目的とした高潮浸水想定を実施し、結果を公表した。今後、背後地の高潮等災害リスクの軽減や港湾活動の維持に向けた対策をとりまとめる予定。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成20年度 | 事業費：41,760 百万円の内数 国費：24,780 百万円の内数 |
| | 平成20年度(一次補正) | 事業費：2,887 百万円の内数 国費：1,503 百万円の内数 |
| | 平成20年度(二次補正) | 事業費：1,985 百万円の内数 国費：1,031 百万円の内数 |
| | 平成21年度 | 事業費：39,819 百万円の内数 国費：23,990 百万円の内数 |
| | 平成21年度(補正)※執行停止分を除く | 事業費：21,091 百万円の内数 国費：16,000 百万円の内数 |
| 担当部局・課室名 | 港湾局 海岸・防災課 | |
| 備考 | | |